

四日市市告示第519号

四日市市公印規則（昭和34年四日市市規則第8号）第16条第1項の規定により公印の印影を印刷して使用するので、同条第3項の規定に基づき次のとおり告示する。

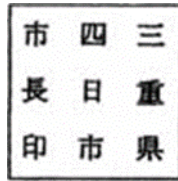
令和5年9月27日

四日市市長 森 智広

1 名 称 三重県四日市市長印

2 寸 法 方24ミリメートル

3 印 影



4 印影印刷物の名称

第50回記念四日市市美術展覧会で使用する賞状（入選、奨励賞、クスノキ賞）

1

（シティプロモーション部文化課）